

令和元年度 指定管理者評価シート

■指定管理者

施設名	波多江1放課後児童クラブほか全15施設(支援の単位) (条例上:波多江、東風第1、東風第2、雷山、怡土、可也第1、可也第2、桜野、引津第1、引津第2)
設置目的	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童(放課後児童)に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。
指定管理者名	特定非営利活動法人いとしま児童クラブ
指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで
評価者名 (施設所管課長)	子ども課長 小嶋 智嗣

■評価

【評価区分:◎優れている(5点)、○適正である(3点)、△改善が必要である(1点)、×抜本的な見直しが必要である(0点)】

項目	評価視点	評価区分	得点	理由(△、×の場合は具体的な改善すべき事項も記載)
業務の履行に関する事 こと	協定等に基づき、指定事業が適切に実施されているか	○	3	施設の維持管理については、より積極的に修繕箇所を発見し、修繕を行ってほしい。新型コロナウイルスに伴う学校臨時休業への対応は柔軟に行っていた。
	職員の人員配置は適正であるか	△	1	新規施設設置に対応できる人員の確保が求められる。
	職員の労働条件は適正に保たれているか(賃金、労働時間等)	○	3	
	職員に対して必要な研修等を実施し、資質向上に努めているか	△	1	支援員認定研修の受講含め、より積極的に研修機会を増やす必要がある。また、その研修機会確保に対応できる人員確保が求められる。
	法令が遵守されているか(法定点検や検査等を含む)	○	3	
	開館日、開館時間は守られているか	○	3	
	施設、設備、備品の管理及び保守は適切に行われているか	○	3	リスク分担に基づく修繕や買い替えについて、児童の保育環境の向上の観点から、より一層の推進余地がある。
	利用の許可・制限が適正に実施されているか	○	3	
	利用者からの苦情に対し、適切に対応しているか	○	3	
	帳簿等は適切に整備・保存されているか	○	3	
	個人情報適切に取り扱われているか	○	3	
	適正な会計・経理事務が実施されているか(利用料の適正徴収を含む)	○	3	
	経費節減の取組がみられるか	○	3	
市への報告及び必要書類の提出は、遅延なく適宜行われているか	○	3		
得点小計			38	

項目	評価視点	評価区分	得点	理由(△、×の場合は具体的な改善すべき事項も記載)
サービスの質に関すること	利用者に対するサービス向上の取組がみられるか	○	3	
	利用者増加の取組がみられるか	△	1	支援員の確保に努力はしているものの、結果的に人員確保ができておらず、利用者増加ができない状況にある。
	職員の接客態度(マナー、言葉づかい、服装等)は適切か	○	3	
	自主事業の実施により、施設の魅力向上を図っているか	○	3	入学説明会出席・入所式 保育中の季節に応じたお楽しみ会
	利用者の声を反映させるため、利用者アンケート等を実施しているか	△	1	アンケート等の実施による意見聴取及びそれに基づいたサービス向上を図る必要がある。
	得点小計			11
その他	防犯対策は適切か	○	3	
	災害対策は適切か	○	3	
	年に1回以上、避難訓練等を実施しているか	○	3	
	得点小計			9
合計点			58	
得点率 (合計点/(5点×評価項目数))			0.53	

総合評価	理由
○	大きな事故なく安全・快適な保育環境を提供していることについては、評価する。昨今の入所希望児童の増加や発達支援が必要な特性のある児童の保育に適切に対応できる人員を確保できていない点については、さらなる努力をお願いしたい。また、施設の維持・監理についても、より積極的かつ主体的に対応いただきたい。

【総合評価判定の目安】

◎ 優良 …… 0.75～1 ○ 適正 …… 0.50～0.74
△ 改善必要 …… 0.25～0.49 × 抜本的見直し必要 …… 0～0.24

■指導及び助言

引き続き、利用者の満足を得られるよう、施設の適正維持管理、児童クラブ運営、サービス向上を期待する。また、入所児童数の増加に対応できる支援員の確保についても、効果的な策を講じてもらいたい。

■H30年度評価の「指導及び助言」内容に関する対応状況(市による改善の指摘があった場合のみ)
 改善済 改善未済(人員確保ができていない)